

第5次太子町総合計画基本計画の策定について

1. 基本計画策定の趣旨

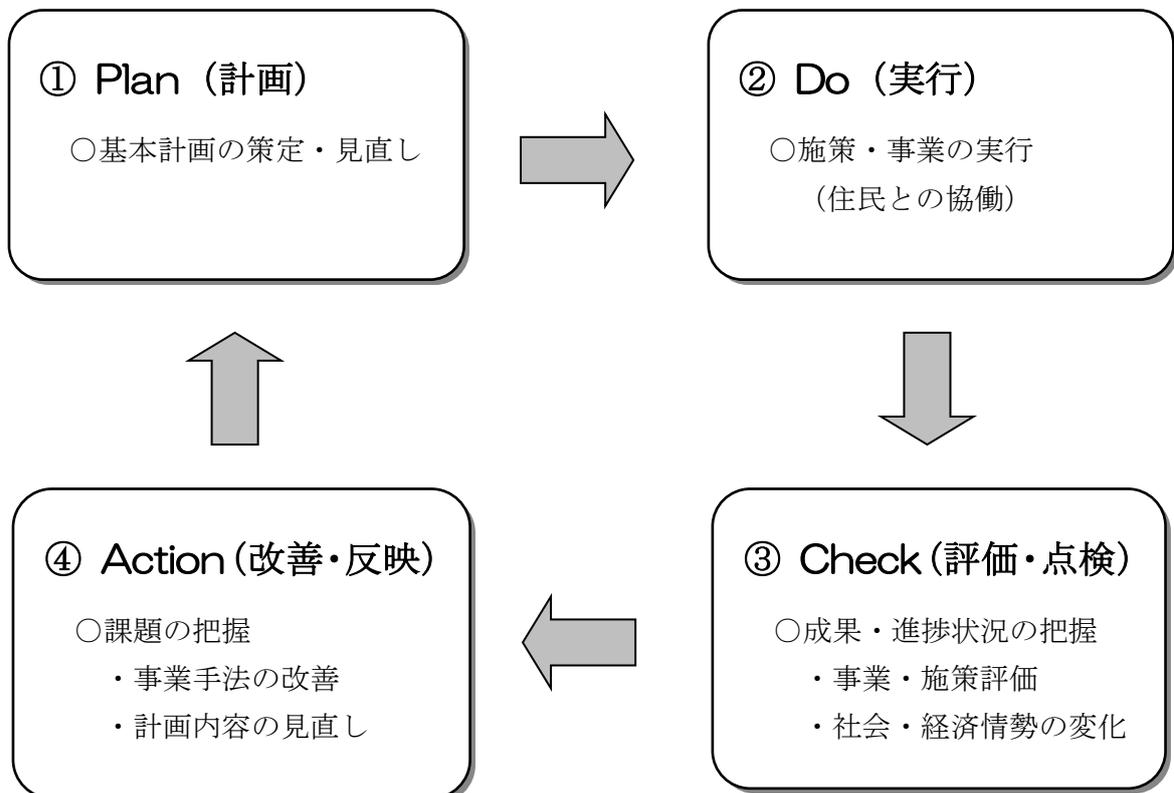
基本計画は、めざすべき基本理念である「人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”」を実現するために、基本構想で設定した基本目標や土地利用の方針等を踏まえて、政策や施策を体系的に示し、個別に作成される様々な計画の基本となるものです。

前期基本計画は、基本構想の計画期間である平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間のうち、前期の 5 年間となる平成 28 年度から平成 32 年度までを目標年度として、施策ごとに評価を行い、事業実施の進行を管理します。

2. 計画の進行管理

計画期間中、設定した指標の達成度を住民と共に共有し、成果を確認できる協働のまちづくりを実現するために実施する事業の進行状況の評価し、評価結果をもとに改善を図る、PDCAサイクルの仕組みを取り入れます。

計画の実施に当たっては、計画を策定し(Plan)、これを実行に移し(Do)、その成果を点検し(Check)、これを踏まえて改善し(Action)、さらに次の計画へとつなげていく(Plan)、計画進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。



第5次太子町総合計画基本構想（案）

基本理念 まちの将来像

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち ”たいし“

まちづくりの目標

こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり

支え合い、安心して暮らせるまちづくり

活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり

豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり

みんなで歩む協働のまちづくり

施策分野

医療

福祉

健康

安心・安全

都市基盤

環境

産業

雇用

観光

人権

教育

文化

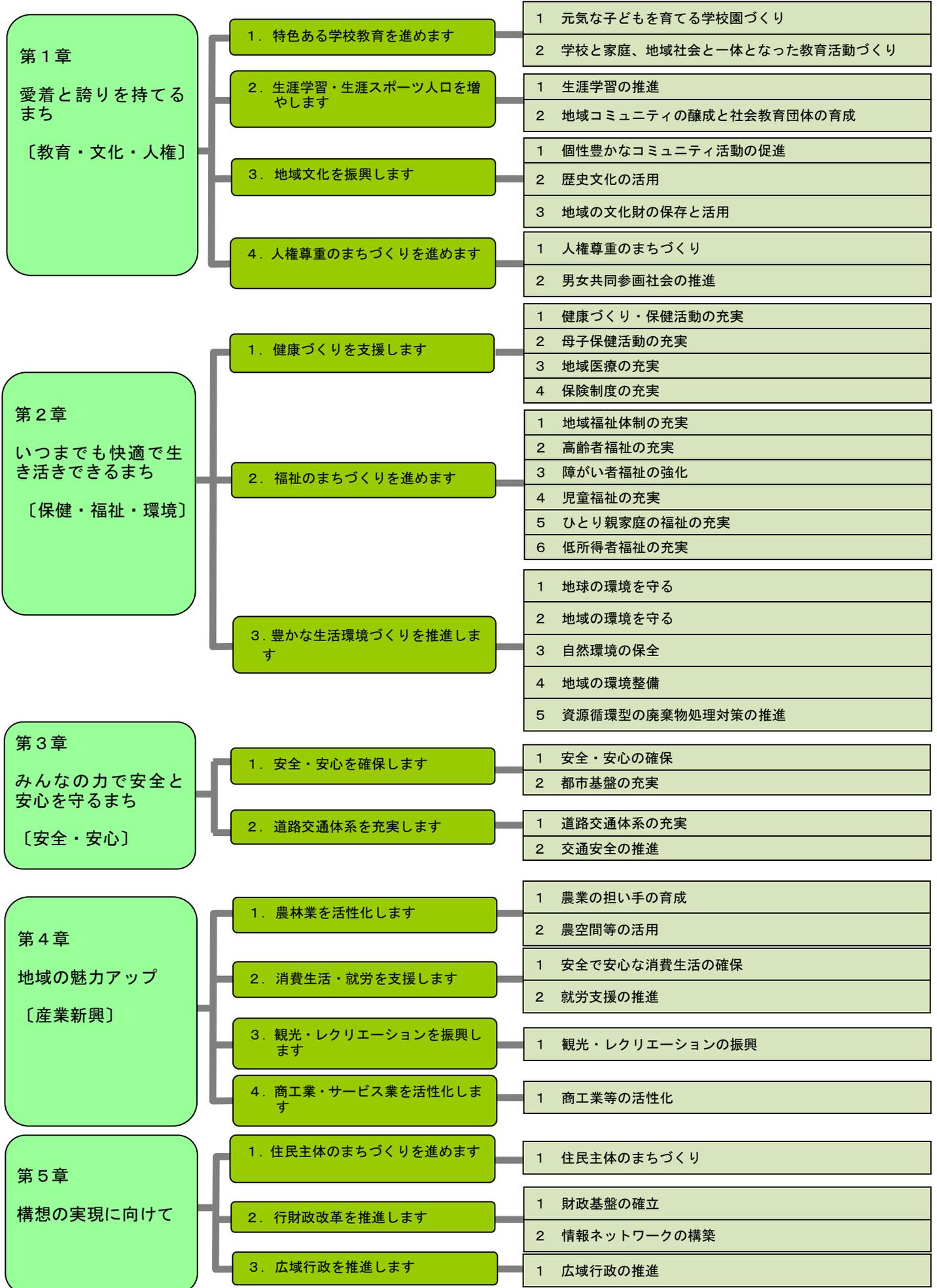
協働

行政経営

情報化

この分野については、基本計画の中で検討します。

(参考) 第4次太子町総合計画基本計画 施策の大綱



※計画の構成イメージ

目標 みんなで歩む協働のまちづくり【協働、行政経営、情報化】

施策分野 協働

分野のめざす姿

- 住民、町会・自治会及びNPOなどの多様な主体が住みよい地域社会を形成
- 情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画

施策 (例) 協働社会の形成

現状と課題

- 従来の自治体主体のまちづくりから、住民、町会・自治会及びNPOなどのさまざまな主体による協働のまちづくりが必要とされています。今後、本町でも、協働のまちづくりを推進していくために、新しい公共の担い手の育成や住民への情報発信が求められています。
- 住民の行政に対する意識が高まり、行政に参画する住民も増えつつありますが、一方、町会・自治会へ加入する住民が減少するなど、地域でのつながりの希薄化が懸念されています。

施策の方向

- 住民、町会・自治会及びNPOなどが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成していきます。

指標

- (例) 町会・自治会加入率
- NPO法人認証数
- 住民アンケート調査による「積極的に町政に対し提言したい」等と思う住民の割合

各主体が行うこと

行政の役割	住民などの役割
○住民参画意識の向上を図り、住民などの行政への参画を進めるため、積極的にそれぞれの活動に関する情報発信を支援します。	○まちづくりの主役としての自覚と行政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、ボランティア、NPO及び地縁団体などの活動に積極的に参加します。
○ワークショップなどの住民からの意見や提言を行政運営やまちづくりに反映し、その情報を共有します。	○ワークショップやアンケート回答など、行政運営やまちづくりに寄与するような、より多くの建設的な意見、提言などをします。